

令和3年度事業計画

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

我が国の経済は、長期にわたり緩やかな回復傾向にありましたが、新型コロナウイルスパンデミックの影響により下押しされ、業種による格差の拡大傾向が顕著になるなど、依然として厳しい状況に置かれています。政府による経済対策は行われているものの、経済の水準はコロナ前を下回った状態にとどまっております、その回復は道半ばにあります。

バス業界にとっては、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大の影響により、訪日外国人旅行者は激減から消滅へと向かい、感染症拡大防止対策としてイベントの開催自粛や臨時休校等の要請が行われたり、3度にわたる政府の緊急事態宣言による移動の制限などもあり、国民全体が移動を自粛しなければならない状況に抑制されたことにより、バス利用の需要は激減し未だかつてない大変厳しい経営環境に陥っています。

コロナウイルスに関しては、先行き不透明な状況が続いていますが、医療関係者のワクチン接種がはじまり、高齢者等順次優先順に従ってワクチン接種が進められており、その効果によってコロナウイルスの感染が終息に向かうことに期待が高まっています。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会については、昨年からの延期開催となりますが、宮城県においては、予定通りサッカーの試合が行われることとなっており、開催内容に関しては未だに確定しない部分もありますが、大会の成功に向けて計画に従った車両の確保や安全の確保に向けて必要な準備が整うよう進めてまいります。

また、4月から始まった東北デスティネーションキャンペーンを活用して、国内旅行の需要喚起を図りバス利用の増進に繋げていきます。

一方、未曾有の大災害をもたらした東日本大震災から丸10年が経過し、三陸沿岸自動車道を始め道路の建設等復興に向けた確かな歩みが見られます。3月には、宮城県内の三陸道路が全線開通し、仙台宮古間が直結されました。地域産業の振興や交流人口の拡大に繋がるものであり、バス業界の活性化にも期待を寄せるところです。

路線バスについては、過疎化の進展等により利用者減少傾向が続く中、地方部におけるバス事業の経営は、コロナウイルスの影響も加わり益々厳しさを増しており、運転者不足と相まって、バス事業者の経営努力だけでは路線の維持が困難となってきた状況から、地域の公共交通を維持するために、国や地方公共団体に対して新たな支援制度の創設等を求めてまいります。

運輸事業振興助成交付金事業では、運行管理者の一般講習、睡眠時無呼吸症候群（SAS）のスクリーニング検査のほか脳ドック補助、救急救命講習会等へ助成金を交付することとしています。

「貸切バス事業者の安全性評価認定制度」については、認定事業者の安全に対する取組み状況が、利用者や旅行会社に評価され貸切事業者の益々の発展に繋がるよう制度の普及促進に取り組みます。

記

1. バス事業関係諸制度

(1) 交通政策基本法は、平成25年12月4日交付施行となり、法律に基づき作成される交通政策基本計画(平成27年2月13日閣議決定)において、バスの役割がより明確なものとなり、バス事業者の意向と地方の実態にあった交通政策が推進されるとともに国と地方自治体の支援が拡充されることに注視してまいります。

(2) バス関係税制について、身近な公共交通機関であり、かつ災害時にも強いバス事業が、将来に渡って健全に運営できるような税制要望の実現に努めます。

(3) 新型コロナウイルスの影響にかかるバス事業者への支援要望については、日本バス協会を通じて国土交通省等に公的融資や助成金の充実・各種税制負担金の軽減措置などを継続して求めてまいります。県をはじめとする地方公共団体に対しても、バス業界の窮状を発信すると共に、引き続き事業継続のための支援を要望してまいります。

2. 環境対策

(1) バス事業における地球温暖化防止ボランティアプランに基づき、地球温

暖化ガスの削減対策を推進するとともに、ディーゼルクリーンキャンペーンの積極的な展開を通して、乗合バス利用促進、低公害車の導入促進及びエコドライブ推進を図ります。

(2) バス事業のグリーン経営認証制度の周知及び普及促進に努めます。

3. 交通バリアフリー対策

(1) 交通バリアフリー法に基づく「移動円滑化基準」に適合したバス車両への代替促進と併せて、国が認定した標準仕様ノンステップバスの普及促進に努めます。

(2) バス停のバリアフリー化、バスベイ等インフラ整備におけるバリアフリー化等についても関係行政機関に働きかけます。

4. 安全輸送対策

(1) 軽井沢スキーバス事故、自動車の先進技術の普及、2020年東京オリ・パラの開催を踏まえ、今年度からはじまる「事業用自動車総合安全プラン2025」に基づく事故防止削減計画の目標達成にむけて、重点的な取組を定め事故削減を推進します。

(2) 義務化された運輸安全マネジメントについて、確実な取組みが出来るよう適切に指導します。

(3) 「飲酒運転防止対策マニュアル」に基づき、飲酒運転防止のための万全の対策がとられるよう啓発活動に努めます。

(4) 安全・安心確保のために義務化されたシートベルト着用を、利用客に対し啓発に努めます。

(5) バス事故の3割を占める車内事故防止に資するため「車内事故防止キャンペーン」について、地方公共団体等に対し広報掲載の要請を行い、利用客に対する啓発活動に努めます。

(6) バスジャック、テロ対策等及び危機管理に万全を期すため、バスジャック

統一マニュアル、テロ対策通達及び避難対策等など周知徹底して、対応の遵守を指導いたします。

(7) いわゆる「危険ドラッグ」の使用については、これまでも安全な運転ができない恐れがある薬物の使用禁止を徹底するよう事業者に対して指導してきたが、改めて運転者を含む従業員に対し当該薬物の使用禁止を徹底するよう周知を図ります。

(8) 乗務中の携帯電話・スマートフォンの使用については、重大事故を引き起こす恐れが高いため日バスの「乗務中の携帯電話・スマートフォンの使用に関する社内規定のガイドライン」に基づき再発防止に努めるよう指導を強化します。

(9) 自動車運送事業者における運転者の脳健康診断を促進し、健康起因事故に防止を図るため、脳血管疾患対策を進めていくために知っておくべき内容や取り組みの手順を具体的に示した「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン」に基づき対策を図ってまいります。

5. 走行環境及び輸送サービス

(1) 都市部における道路渋滞の解消及びバスの走行環境の改善と利用促進を図るため、公共車両優先システム、バス専用レーンの拡充など公共交通機関支援事業等バス優先対策の拡充、幹線道路における違法駐車対策の強化について、関係行政機関に働きかけて実現に努めます。

(2) 仙台駅及び県庁市役所周辺において、バスの定時制が確保されるよう、バスの待機場の確保について、関係行政機関に働きかけて実現に努めます。

(3) バスの利便性を向上するため、MaaS等IT技術の活用に関する情報等を積極的に収集し、バス事業に係るITシステム普及促進のための情報提供に努めます。

6. 労務問題

(1) 労働条件の改善、適正な労務管理の実施のための協力活動と労使交渉に関する情報等により対応します。

(2) 労務委員会を通じて年間総労働時間の短縮及び改善基準告示の一層の遵守・定着に努めるとともに、労働基準法及び労働安全衛生法の周知活動に努め、労働条件の整備に対応します。

7. 運輸事業振興助成交付金事業

(1) 運輸事業振興助成交付金制度の趣旨に沿った効率的運用及び適切な執行体制の強化を図り、安全運行対策事業推進のため、輸送の安全の確保事業、サービスの改善及び向上に関する事業、公害防止、地球温暖化防止その他の環境の保全に関する事業、バス事業の適性化に関する事業、バス事業者の共同利用に供する施設の設置または運営に関する事業、バス事業者の経営の安定化に寄与する事業のための基金及び将来の施設整備事業等に充てるための基金の造成を実施します。

なお、別に定める運輸事業振興助成交付金事業計画内容に基づき、適切かつ効率的に推進します。

(2) 日本バス協会の交付金事業であるバス輸送改善推進事業（バス利用者施設等整備事業、人と環境にやさしいバス普及事業及び地方路線・貸切バス助成事業等）についての実施に際し、所要の手続きを行います。

8. 広報活動

(1) 当協会のホームページのリニューアルを始め、情報内容の拡充及び更新を逐次実施し、バス業界の取組み及び会員情報など広汎な情報提供を行います。

また、全国で多彩な行事が行われます9月20日の「バスの日」において、バス利用促進キャンペーン等や諸行事のネットによる情報発信に努めるとともに、高齢化社会の到来や環境問題等に対してバスの有する多様な社会的意義を認識していただき、バスへの親しみとバス事業への理解を深めてもらうための広報活動も積極的に推進します。

(2) 会員事業者一覧ポスター及び小学生バスの絵コンテスト入賞作品カレンダーを作成し関係機関等に配布して、会員事業者のPRに努めます。

(3) 観光シーズンを迎える時期等適切な時期に新聞広告等を活用して、バス利用の増進を図ります。

【運輸事業振興助成交付金事業計画内容】

1. 輸送の安全の確保事業

- ① 安全輸送全体会議
- ② 運行管理者一般講習
- ③ 運転者適正診断・適性診断活用講座・適齢診断
- ④ 交通安全啓発用広報資材等
- ⑤ 救急救命講習会
- ⑥ 健康に起因する事故防止助成（脳MRI・MRA補助、SASスクリーニング検査助成）
- ⑦ 貸切バス安全性評価認定制度助成
- ⑧ 安全運転センター研修費補助
- ⑨ 大型二種免許取得養成助成

2. サービスの改善及び向上に関する事業

- ① バス停留所上屋修繕等
- ② バス停留所上屋設置
- ③ 仙台駅前バス乗り場案内マップ
- ④ 仙台駅周辺バス乗場サイン修正工事
- ⑤ 仙台駅前バス乗り場案内システム修正
- ⑥ 宮城県バス協会ホームページ修正
- ⑦ 宮城県バス協会加盟事業者一覧ポスター
- ⑧ ドラレコ・デジタコ助成
- ⑨ サービス向上事業
- ⑩ 新型コロナウイルス感染症防止対策

3. 地球温暖化防止及び環境保全事業

- ① バス車両新車購入助成
- ② バス車両中古車購入助成
- ③ バスマつり等における広報

4. 災害時対応及び将来の施設整備等における基金の造成

将来の施設整備事業及び緊急時対応費用